

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3861 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 7. 21

・【募集開始！】令和7年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」	209
・動物用医薬品副作用報告（令和7年6月）	211
・家畜衛生レポート（大分県）	214

☆【募集開始！】令和7年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」

～本年度のテーマは「豚熱（ぶたねつ）をひろげないためにできること」～

（令和7年7月2日付けプレスリリース）

農林水産省は、家畜の病気やその対策への理解を深めていただくため、毎年、「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」を開催しています。令和7年度は、「豚熱をひろげないためにできること」をテーマに、7月16日（水曜日）から9月30日（火曜日）まで募集します。



1. コンテストの趣旨

現在、日本を含む世界中で、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜に深刻な被害を及ぼす伝染病の発生・まん延が大きな問題となっています。家畜にこのような病気が広がると、畜産業に大きな被害を与え、肉や卵を含む食品の安定供給に深刻な被害を及ぼす可能性があります。農家をはじめ畜産関係者は、家畜の病気が農場に入らないように、日頃から対策を行っています。しかし、病原体は衣類や靴、食品などを介して、家畜が直接感染したり、野鳥やイノシシなどの野生動物を経由して感染したりする場合があります。このため、家畜の伝染病対策は、農場だけでなく、日本に滞在又は居住する人全員で心がける必要があります。

そこで、家畜の病気やその対策への理解が深まるきっかけとなることを期待して、「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」を実施しています。

特設サイト：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei_poster.html

2. 募集テーマ

テーマ「豚熱をひろげないためにできること」

豚熱という病気に関心を持ってもらい、おいしい日本産豚肉の生産を守るために行動してみようと思ってくれる人が一人でも増えるようなポスター作品を募集します。

豚熱（ぶたねつ）とは

豚やイノシシが感染する病気です。感染力が強い上に死亡率が高いため、豚農場で発生した場合には、他の農場等への感染がひろがることを防ぐため、飼養している豚を殺処分することになります。日本では、2018年9月に飼養している豚と野生イノ

シシで発生が確認されて以降、現在も豚・野生イノシシで感染が確認されています。

豚農場での発生を防ぐため、農家の方達は農場内に原因ウイルスを入れないように努力していますが、同時に、豚熱ウイルスを持つ野生イノシシを増やさない取り組みも必要です。野生イノシシの豚熱感染をひろげないためには、野生イノシシが生息する地域に住んでいる方、山林を訪れる方など、みんな対策を行う必要があります。

詳しくは、次のリンクをご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar/inositisaisaku.html>

3. 募集デザイン

絵画、イラスト、CG、写真などの平面作品でA3又はハツ切タテのデザイン

4. 表彰点数

農林水産大臣賞	1点
消費・安全局長賞	1点
佳作	数点
特別賞	
中央畜産会長賞	1点
大日本猟友会長賞	1点
日本獣医師会長賞	1点
日本養豚協会长賞	1点
動物検疫所長賞	1点

受賞作品は農林水産省ホームページで発表します。また、農林水産大臣賞、消費・安全局長賞、特別賞については、表彰式を行う予定です。

※住所（都道府県名のみ）及び氏名（ペンネーム可）を公表します。

※学生、生徒又は児童の場合は学年（学生については原則学校種別のみ、学校名は希望者のみ）も併

せて公表します。

※一般の方は希望により職業や職種を公表します。

5. 審査委員

- 石川 清 康 (農林水産省 動物検疫所 所長)
 - 植竹 香 織 (ポリシーナッジデザイン合同会社 代表)
 - 勝田 賢 (農研機構 動物衛生研究部門 所長)
 - 小森田 亜希子 (農林水産省 大臣官房広報評価課
デザイナー)
 - 津田 知 幸 (家畜衛生部会 牛豚等疾病小委員会 委員長)
 - 平田 滋 樹 (農研機構 畜産研究部門 上級研究員)
- ※敬省略、五十音順

6. 募集期間

令和7年7月16日(水曜日)から9月30日(火曜日)まで(当日消印有効)

7. 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、応募作品とともに次の応募先へ郵送又はメールにて提出してください。

【郵便の場合】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省消費・安全局動物衛生課内
家畜衛生ポスターデザインコンテスト事務局 宛

【電子メールの場合】

eisei_poster★maff.go.jp
応募の際は★を@に変更して送付してください。

8. 添付資料

- ・令和7年度「家畜衛生ポスターデザインコンテスト」実施要領 (PDF:216KB)
- ・ポスター大募集! (PDF:844KB)
- ・報道情報 (PDF:900KB)

☆動物用医薬品副作用報告 (令和7年6月) (1/3)
産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告
(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10)

製品名	リスポバル
製造販売業者名	ゾエティス・ジャパン株式会社
動物種	牛
発現動物数/ 投与動物数	3 / 15
性	メス
年齢	30日
投与前の 健康状態	良好
以前の使用歴	あり
以前使用時の 副作用の有無	なし
投与量	2mL
投与方法	筋肉内注射
投与日	R7.4.9
副作用発現日	R7.4.9
副作用の種類	呼吸促迫、死亡
治療の有無	治療
転帰	回復(2)、死亡(1)
担当獣医師による 評価	因果関係がある可能性がある。
製造販売業者による 評価	本事例はホルスタイン種子牛15頭にリスポバルを筋肉内に単独投与し、うち3頭が呼吸促拍を呈し、デキサメタゾンにて治療後に、うち1頭が死亡した事例である。筋肉内投与したことの関係性は否定できないが、投与时健康状態は良好であったこと、呼吸促拍の発症開始は投与2時間以内と推測できることから、因果関係はあると考えられる。と判定する。

☆動物用医薬品副作用報告 (令和7年6月)

(2/3)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10)

製品名	スワインテクト PRRS-ME
製造販売業者名	日生研株式会社
動物種	豚
発現動物数／投与動物数	32 / 65
性	混在
年齢	21日
投与前の健康状態	普通
以前の使用歴	なし
以前使用時の副作用の有無	なし
投与量	1mL
投与方法	筋肉内注射
投与日	R7.1.3
副作用発現日	R7.1.3
副作用の種類	嘔吐、神経症状
治療の有無	無処置
転帰	回復 (31)、死亡 (1)
担当獣医師による評価	評価なし
製造販売業者による評価	ワクチン投与直後に一過性ではあるが約半数の豚で嘔吐を認めており、そのうち1頭はワクチン投与後1週目に死亡している。重篤度に関しては嘔吐のみの症例は非重篤、死亡した症例は重篤と考える。しかしながら、いずれの事案ともワクチン接種との因果関係は否定できないことから、副作用報告を行い注意喚起に努めることが望ましいと考える。

☆動物用医薬品副作用報告（令和7年6月）

(3/3)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10）

製品名	ポーシリス PCV IDAL	エンテリコリックス
製造販売業者名	MSD アニマルヘルス株式会社	ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルスジャパン株式会社
動物種	豚	豚
発現動物数／投与動物数	1 / 30	1 / 10
性	メス	メス
年齢	不明	1～5歳
投与前の健康状態	不明	良好
以前の使用歴	なし	あり
以前使用時の副作用の有無	なし	なし
投与量	0.2mL	2mL
投与方法	皮内注射	筋肉内注射
投与日	R7.2.19	R7.3.4
副作用発現日	R7.4.30	R7.3.29
副作用の種類	死亡	活動性低下、食欲減退、 起立不能、安楽死
治療の有無	不明	無処置
転帰	死亡	安楽死
担当獣医師による評価	因果関係がある可能性は低い。	因果関係は不明。
製造販売業者による評価	死亡は製品投与後70日後より認められたため、本製品と症状の時間的な関連性は弱い。また、診断や剖検は報告されていない。本製品との関連性を否定できないが、他の病因も除外できない。	使用上の注意に記載のとおり、本剤の注射後に元気食欲の減退が認められる場合があるものの、通常は一過性で回復する。本症例の場合は投与から25日後に活力減退、食欲不振が認められ、その7日後に起立不能となり、廃用となったとのことである。副作用発現前後の状況や発現後の経過が不明であり、また検査等も行われていないため、原因を特定することは困難であり、本剤との因果関係は不明である。

☆家畜衛生レポート (大分県より)

1 はじめに

大分県は、「アジアの玄関口」である九州の北東部に位置し、北側は周防灘、東側は伊予灘、豊後水道に面しています。県内全域には温泉が数多く存在し、日本一の湧出量と源泉数を誇ります。そんな“おんせん県”である大分県には、大分、豊後大野、玖珠、宇佐の4つの家畜保健衛生所があります。豊後大野家畜保健衛生所は県の南部に位置し、

佐伯市、豊後大野市、竹田市の3市を所管しており、西は熊本県、南は宮崎県と接しています。同地域は、久住（竹田市）の高原地帯から豊後水道に面した海岸地帯まで東西に長く位置し、それぞれの地域の地形や自然条件に応じた畜産経営が営まれています。

当所は、生産衛生班と防疫検査班の2班で構成されており、技術職員（獣医師）9名、事務職員1名、非常勤職員3名（内獣医師2名）の13名で業務を行っています。



当所の管轄地域

2 管内の畜産概況

(1) 肉用牛

豊富な草資源を活用した久住・直入地域の牧野放牧や、朝地・緒方地域のくぬぎ林等を活用した里山放牧など、地域の特色を生かした繁殖経営により約7,400頭の繁殖雌牛が飼養されています。また、管内2か所のJ A肥育センターを中心に、和牛約

3,500頭が肥育されています。総飼養頭数は約15,500頭で、規模拡大等により飼養頭数は増加しています。

(2) 乳用牛

豊後大野市、竹田市を中心に、畑作や水田との複合経営等で約480頭が飼養されています。

(3) 養豚

竹田市、豊後大野市を中心に大規模経営が営まれており、特に竹田市には県内最大規模の養豚場があります。管内の飼養頭数は約73,000頭にのぼり、県内の約半数の豚が飼養されています。

(4) 養鶏

採卵鶏、肉用鶏ともに竹田市を中心に経営が営まれており、採卵鶏は約64.3万羽、肉用鶏は約60.1万羽が飼養されています。採卵鶏では、食用卵だけではなくワクチン製造用の有精卵を生産している農場が多くあります。また、肉用鶏では、一般的なブロイラーのほか、大分県の地鶏である「豊のしゃも」が一部の農家で飼養されています。



豊のしゃも

3 重点的な取り組み

(1) シンガポールへの鶏卵輸出に向けた取り組み

令和6年2月時点でシンガポールへの鶏卵の輸出が認定されている農場は、国内で13農場しかなく、そのうちの1農場が当管内にあります。当農場は2016年度からシンガポールへの鶏卵の輸出を開始しており、その輸出量は年々右肩あがりに増加しています。2022年度は県内の高病原性鳥インフルエンザの発生の影響で、約2か月の輸出停止期間があったものの、現在では、その輸出量は輸出を開始した2016年度の10倍以上となっています。

このように安定的にシンガポールに鶏卵を輸出するため、当所では、我が国とシンガポールの間で締結されている「シンガポール向け輸出殻付き家きん卵の取扱要綱」に基づき、*Salmonella* Enteritidis (SE) をターゲットとした検査を定期的を実施しています。検査内容は、初生ひなの導入時にはその都度、輸送箱及び死亡ひなの検査を、成鶏舎及び育成鶏舎については年4回、育すう舎については2～4週齢時に環境の拭き取り検査をそれぞれ実施しています。この他にも年1回の飲水検査を実施しており、すべての検査で陰性が確認された後、陰性証明を発行しています。これまでの検査でSEが分離された事例はなく、清浄な状態が維持されています。

現在、本農場の関連農場もシンガポールへの鶏卵の輸出申請を進めており、当所は食用卵輸出申請書の作成支援をしたり、輸出開始前ですが既に年4回

の環境の拭き取り検査を継続的に実施したりするなど、畜産物の安全性の確保に取り組んでいます。

(2) 肉用牛のブランド力向上

地域の優れた遺伝資源を基盤に、受精卵移植や指定交配により市場評価の高い次世代種雄牛の造成と優良繁殖雌牛の地域内確保に取り組んでいます。肥育牛対策としては、管内肥育農家、JA肥育センターの収益性確保のため、定期的な血液検査等を実施し、枝肉重量や歩留まり等の枝肉成績向上を図っています。

また、第13回全国和牛能力共進会に向け、日本一獲得を契機とした「おおいと和牛」のブランド力向上を目指し、地域一丸となった出品対策に取り組んでいます。

(3) 生産性向上に向けた取り組み

肉用牛では、繁殖雌牛の一年一産を目指し、早期妊娠鑑定や繁殖検診等の定期的な農家巡回を実施するとともに、リスクが顕在化しつつある牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた取組を進めています。また、乳用牛では、乳量及び乳質の改善に向けた乳房炎の検査、養豚では、慢性疾病等の検査、養鶏では、管理獣医師と協力しワクチンの効果を検証するための検査等を実施しています。

4 おわりに

大分県といえば“おんせん県”のイメージが強いかと思いますが、温泉だけではありません。牛は「おおいと和牛」、豚は「米の恵み」、鶏は「おおい

た冠地どり」や「豊のしゃも」など、畜産物でも多くのブランドがあります。大分県にお越しの際は、温泉に入るだけではなく、美味しい大分県の畜産物をぜひ味わってください！



おおいた冠地どり

通信

個人的な話となりますが、9年弱ぶりに消費・安全局の業務に携わることとなりました。家畜防疫については、社会的関心も高く、報道でも大きく取り上げられるため、担当でなくともまさに激動の世界という印象は持っていましたが、異動後に詳しく聞いてみると、様々な対応が効率的になっている、ならざるを得なかったということを改めて強く感じます。また、その背景にある家畜防疫に携わってきた方々の計り知れないご努力に頭の下がる思いです。

今月28日にはランピースキン病にかかる政令が施行され、以降の発生には家畜伝染病相当の法的裏付けを持つ安定的な対応が可能となります。安易に強化していけばいいというものではありませんが、国内の家畜防疫体制が現在の課題にしっかりと対応できていることは、畜産が安定的に発展していくための大きな柱であることは間違いありません。一方で、派手なものだけでなく、地道な対応も含め、家畜防疫が無理なく持続的であることも同様に重要であり、結果を残していくこととともに、実現していくべきものであると感じます。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1